

「第2期健康くるめ21」計画の一部変更案に対する意見の概要及び市の考え方

1. 計画の一部変更案に対する意見

■第3章 計画の基本的な考え方

2 基本方針				
(5) すべての子どもが健やかに育つ社会環境の整備				
No.	区分	ページ	意見の概要	市の考え方
1	団体	P10	「個々の母子の状況に応じた」を「個々の母子・その家族の状況に応じた」に修正すること。	ご意見を踏まえ、「個々の母子及びその家庭の状況に応じた」に修正いたします。
2	団体	P10	「母子の状況」を「子育て家庭の状況」に修正すること。	
3	団体	P10	①の取り組み項目を、「①女性と男性そして家族それぞれが、生涯にわたり幸せと健康を享受できるようにリプロダクティブ・ヘルス/ライツの重要性、その実現のための包括的なアプローチの推進」に内容を変更すること。	今回の一部変更は、国の示す母子保健計画策定指針に基づき、国の母子保健計画の「すこやか親子21(第2次)」で示された課題を基本としています。また、母子保健分野を計画に追加することで、計画全体において、各ライフステージにおける生涯にわたる健康づくりの推進を図ることとしています。このため、各取り組み項目については、原案のとおりとさせていただきます。
4	団体	P10	①②の取り組み項目を合体し、「②生涯を通じて切れ目のない妊産婦・胎児期・乳幼児期・学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進」に修正すること。	今回の一部変更は、国の示す母子保健計画策定指針に基づき、国の母子保健計画の「すこやか親子21(第2次)」で示された課題を基本としています。また、母子保健分野を計画に追加することで、計画全体において、各ライフステージにおける生涯にわたる健康づくりの推進を図ることとしています。このため、各取り組み項目については、原案のとおりとさせていただきます。
4 取り組みの体系				
5	団体	P12	③を「子どもの健やかな成長を見守り育む職場・地域づくりの推進」と下線部分を加筆修正すること。	「地域」の表現には、職域や学校などの関係機関も含んでいるため、原案のとおりとさせていただきます。
6	団体	P12	図中(5)すべての子どもが健やかに育つ社会環境の整備の取り組み項目も、同様に修正すること。	今回の一部変更は、国の示す母子保健計画策定指針に基づき、国の母子保健計画の「すこやか親子21(第2次)」で示された課題を基本としています。また、母子保健分野を計画に追加することで、計画全体において、各ライフステージにおける生涯にわたる健康づくりの推進を図ることとしています。このため、各取り組み項目については、原案のとおりとさせていただきます。
7	団体	P12	図中(5)の取り組み項目、P52(3)の表題、P56 ライフステージ表中最下段5を同様に修正すること。	今回の一部変更は、国の示す母子保健計画策定指針に基づき、国の母子保健計画の「すこやか親子21(第2次)」で示された課題を基本としています。また、母子保健分野を計画に追加することで、計画全体において、各ライフステージにおける生涯にわたる健康づくりの推進を図ることとしています。このため、各取り組み項目については、原案のとおりとさせていただきます。

■第4章 健康づくりに向けた取り組みと目標

5 すべての子どもが健やかに育つ社会環境の整備				
(1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の推進				
No.	区分	ページ	意見の概要	市の考え方
8	団体	P44	「…子育て家庭(母子)が孤立し、…」の下線部分を削除すること。	「母子」の表現には、父子などのひとり親家庭も含まれています。しかしながら、より分かりやすい表現とするため、ご意見のとおり修正いたします。

No.	区分	ページ	意見の概要	市の考え方
9	団体	P44	「…個々の母子の状況に応じた支援…」を「…個々の子育て家庭の状況に応じた支援…」に変更すること。	ご意見を踏まえ、「個々の母子の状況に応じた支援」を「個々の母子及びその家庭の状況に応じた支援」に修正いたします。
10	団体	P44	P44～P46の折れ線グラフで、久留米市だけが高低差が大きいのはなぜか。	本市の場合、全国や県よりも、対象者数が少ないため、わずかな動きであっても、率への影響が大きくなり、このことにより高低差が生じているものと思われます。
11	団体	P44	現状と課題の、「ゆったり…親の割合は、…」は、P46の図の表題では「母親の割合」となっており、表現が異なっているため、正確な表現にしてもらいたい。また、父親と母親それぞれの割合を見るために性別集計をしてほしい。	ご意見を踏まえ、「母親の割合」に表現を統一します。なお、本市では、父親の育児参画に向けた取り組みを一層進めていくこととしており、ご意見については、今後の参考意見として承ります。
12	団体	P46	「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」は、父親の割合も問われた方がいい。	少子化や核家族など、子育て環境が変化するなか、子育てにおける父親の役割は、今後益々重要性を増していくものと考えています。このため、本市では、父親の育児参画に向けた取り組みを一層進めていくこととしており、ご意見については、今後の参考意見として承ります。
13	団体	P48	「妊娠・出産について満足している人の割合の増加」が100%になるよう、関連機関への働きかけの強化がより求められる。	妊娠・出産の満足度向上のためには、各種母子保健事業を重層的に且つ切れ目なく展開するとともに、関係機関との連携が重要であると考えています。このため、今後においては、産科医療機関などとの連携強化に向け、一層その取り組みを進めてまいります。
14	団体	P48	「発達障害を知っている市民の割合の増加」の目標値が100%になるように関連機関へ、働きかけの強化がより求められる。	発達障害児にとって、優しい社会・環境の実現のため、療育機関や教育機関、医療機関とも連携を図りながら、発達障害の理解推進に努めてまいります。
15	団体	P48	「～育児不安や経済的不安を抱える妊産婦に対しては～」を下線のように追加修正すること。	ご意見のとおり修正いたします。
16	団体	P48	「発達障害などにより…連携を図り、 <u>保護者が取り組みに参加しやすい環境の設定など効果的な…</u> 」と下線部分を追加修正すること。	ご意見を踏まえ、「関係機関と連携を図り、保護者の望む支援に繋がるよう、効果的な支援に取り組んでいきます」と修正いたします。
17	団体	P49	「母子保健事業を活用した妊娠・出産・育児に関する情報提供・相談・教室の実施」の啓発をする対象者として、父親や家族にも広げてほしい。	安心して妊娠・出産・育児をできる環境を構築するためには、父親や家族の理解・支援が重要であると考えています。このため、各種母子保健事業をはじめ、出生連絡票受付時の窓口対応など、父親や家族と接する機会を有効に活用しながら、啓発の充実に努めてまいります。
18	団体	P49	「母子保健事業を活用した妊娠・出産・育児に関する情報提供・相談・教室の実施」において、妊婦や子育て中の人には、平日は働いている人も多いため、休日にも開催すべきと考え	プレパパママ教室や離乳食教室、乳幼児集団健診など、一部の事業においては、利用者のニーズ等を踏まえ、休日においても実施しています。今後も利用者の利便性向上の視点に立

			る。P55 のNo.1 の事業も同様である。	って、必要な対応に努めてまいります。
--	--	--	------------------------	--------------------

No.	区分	ページ	意見の概要	市の考え方
19	団体	P49	「発達支援対策の実施」の医療費の一部給付や妊婦健診への助成制度を、市民へ周知徹底すること。	制度が広く市民へ浸透するよう、引き続き、窓口対応や各種事業、ホームページなど、様々な媒体を有効に活用しながら、広報の充実に努めてまいります。
20	団体	P49	「発達支援対策の実施」において、「事業概要」の「療育機関や教育機関や医療機関などとの関係機関と…」に下線部分を追加すること。	ご意見のとおり修正いたします。
21	団体	P49	事業名の項目に「望まない妊娠の相談や情報提供の充実」を追加すること。	本市では、望まない妊娠対策として、「妊娠ほっとライン」や「思春期保健対策」などに取り組んでいます。ご意見を踏まえ、こうした取り組みを具体的に計画へ反映するとの観点から、「母子保健事業を活用した妊娠・出産・育児に関する情報提供・相談・教室の実施」に、「望まない妊娠への支援・対応のため、相談や情報提供の充実を図ります」との表現を追記いたします。
(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進				
22	団体	P51	思春期保健対策が推進されることはよかったと思う。男性への啓発も大事にし、学校教育の中で実施されるべきである。	本市では、思春期保健対策の一環として、学校への出前講座を実施しており、その中で、男女を問わず、思春期にある子どもたちが将来安心して妊娠・出産を迎えられるよう働きかけを行っています。今後も、教育機関と連携を図りながら、思春期保健対策の充実に努めてまいります。
23	団体	P51	「思春期保健対策の推進」において「出前講座などの実施を通じて、思春期にある子どもたちへ、男女平等なつきあい方、性や性感染症…」と下線部分を挿入すること。	「性や性感染症などの正しい知識」の表現には、男女間での性の平等性についても含めており、出前講座も、これを踏まえた内容としていることから、原案のとおりとさせていただきます。
(3) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進				
24	団体	P53	「積極的に育児をしている父親の割合」で父親の割合が少ないことに対する対策は、啓発以外に男性の働き方にも問題があるため、関連機関に働きかけてほしい。	男性の育児参画のためには、職場での理解・促進も重要であると考えています。このため、今後においては、事業所への周知・啓発などにも、一層取り組んでまいります。
25	団体	P54	「マタニティマークを知っている市民の割合の増加」については、目標値をもっと高くし、取り組んでほしい。	本目標値は市の現状値及び国の現状値と目標値を踏まえた上で設定しているものであるため、原案のとおりとさせていただきます。今後においては、目標値を上回ることができるよう、職域などの関係機関にも周知・啓発を行うなど、効果的な取り組みに努めてまいります。
26	団体	P54	「積極的に育児をしている父親の割合の増加」については、目標値をもっと高くし、育児の時間を確保するため、関係機関等と連携して、取り組んでほしい。	
27	団体	P54	取り組みとして、乳幼児虐待への対策、学童いじめへの対策を関連機関と進めてほしい。	母子保健の観点において、くるめ子どもの笑顔プランや第3期久留米市教育改革プランなどの関連計画と連携を図り、必要な対策に取り組んでまいります。

No.	区分	ページ	意見の概要	市の考え方
28	団体	P54	「小児の事故防止のため研修会などの開催を通して、 <u>子どもの発達段階に応じた具体的な事故の防止方法などの正しい知識…</u> 」と下線部分を挿入すること。	今後の事業推進のための参考意見として承り、原案のとおりとさせていただきます。
29	団体	P55	市民の取り組みの中の、「 <u>妊産婦や乳幼児を連れている人</u> に…」と下線部分を挿入し、「…妊産婦にとって…」を「…その人たちにとって…」に変更すること。	ご意見を踏まえ、「妊産婦や乳幼児を連れた保護者に気づいたときは積極的に配慮を行うなど、これらの人にとって優しい社会・環境の実現に努めましょう」に修正いたします。

2. 計画に対するその他意見

■第1章 計画の策定にあたって

No.	区分	ページ	意見の概要	市の考え方
1	団体	P3	関連計画の中に「男女共同参画」が位置づけられていることに、意味を感じる。	参考意見として承ります。

■第3章 計画の基本的な考え方

1 基本目標				
No.	区分	ページ	意見の概要	市の考え方
2	団体	P7	「健康寿命の延伸は、社会全体に活力を与え、介護や医療等を含めた社会保障の負担を軽減することにもなります。」を「健康寿命の延伸は、個人の生活の質を向上させるのは言うまでもなく、社会生活に活力を与えることにも繋がります。」に変更すること。	今回は計画の一部変更であり、一部変更箇所以外の変更は行わないこととしています。今後の参考意見として承ります。
2 基本方針				
(3) こころの健康づくりの推進				
3	団体	P10	取り組み項目として、「相談窓口の周知徹底」を追加すること。	今回は計画の一部変更であり、一部変更箇所以外の変更は行わないこととしています。今後の参考意見として承ります。

■第4章 健康づくりに向けた取り組みと目標

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底				
(1) 糖尿病・循環器疾患の予防				
No.	区分	ページ	意見の概要	市の考え方
4	団体	P16	「妊娠(胎児)期からの生活習慣病予防に対する支援」について	今回は計画の一部変更であり、一部変更箇所以外の変更は行

			て、妊婦だけではなく、父親にも説明すること。	わないこととしています。今後の参考意見として承ります。
--	--	--	------------------------	-----------------------------

No.	区分	ページ	意見の概要	市の考え方
5	団体	P16	「子ども及び保護者への生活習慣病予防の啓発」において、子どもの時から学校等と連携し、健康教育を行うといことは、大変有意義である。	今回は計画の一部変更であり、一部変更箇所以外の変更は行わないこととしています。今後の参考意見として承ります。
6	団体	P16	2,4,6,7 の新規事業の周知・啓発の徹底が求められる。各戸配等を考えてもらいたい。	
(2) がんの予防				
7	団体	P18	グラフの数値は、男女別にしてほしい。	今回は計画の一部変更であり、一部変更箇所以外の変更は行わないこととしています。今後の参考意見として承ります。
8	団体	P20	「子宮頸がん予防ワクチン接種の対象者の人は必ず受けましょう」とあるが、「必ず」を「できるだけ」に変更してほしい。	
2 健康に関する生活習慣の改善				
(1) 栄養・食生活の改善				
9	団体	P21	子どもに食育を徹底するため、給食を通して指導してほしい。保護者への啓発も求められる。	今回は計画の一部変更であり、一部変更箇所以外の変更は行わないこととしています。今後の参考意見として承ります。
10	団体	P23	給食を学校教育機関と連携して推進してほしい。	
(2) 身体活動・運動の推進				
11	団体	P26	「身体活動や運動等の普及・啓発」に関して、運動をやめたり、していない理由で、「仲間がいない」、「場所がない」などがあるが、その対策として、「ひとりで、茶の間でできるラジオ体操の普及を図る」と、具体的な提示をした方が効果的である。	今回は計画の一部変更であり、一部変更箇所以外の変更は行わないこととしています。今後の参考意見として承ります。
(3) 禁煙の推進				
12	団体	P33	未成年者に対する喫煙防止の推進についての啓発は、PTAでも行ってほしい。	今回は計画の一部変更であり、一部変更箇所以外の変更は行わないこととしています。今後の参考意見として承ります。
(4) 適正な飲酒の推進				
13	団体	P35	妊娠中の飲酒をなくすため、産婦、夫、家族への啓発も必要である。	今回は計画の一部変更であり、一部変更箇所以外の変更は行わないこととしています。今後の参考意見として承ります。
3 こころの健康づくりの推進				
(1) 休養・こころの健康の維持・増進				
14	団体	P37	「ストレス解消法をもっている人の増加(51.4%)」については、もっていない人への対策が重要である。	今回は計画の一部変更であり、一部変更箇所以外の変更は行わないこととしています。今後の参考意見として承ります。
15	団体	P38	自殺対策での、啓発、相談窓口の周知は大変重要である。	
16	団体	P38	「セーフコミュニティ」の市民への周知が徹底されること。	

4 個人の健康を支える環境の整備				
(2) 健康づくりをささえる仕組みの充実				
No.	区分	ページ	意見の概要	市の考え方
17	団体	P42	地域保健活動は生きていく上で、生活する上で重要だが、現状値も目標値も低いことが残念である。	今回は計画の一部変更であり、一部変更箇所以外の変更は行わないこととしています。今後の参考意見として承ります。
18	団体	P42	保健所、保健センターを活用する割合が低い状況に対して、周知徹底をより図ること	
19	団体	P43	「保健センターの活用」、「地域保健活動の推進」では、保健センターの周知徹底が求められる。現状値、目標値が低いことから言えることである。	